

東吾妻町ふるさと花火 注意事項

すべての来場者等に楽しんでもいただくため、安全衛生及びサービス・モラルなどについて、徹底するよう心掛けてください。

出店条件や規約等を逸脱するような行為が見受けられる店舗については、退店いただく場合があります。

禁止事項

- 屋台での販売を生業としている方・町外事業者の方は出店できません。
- 事前に連絡いただいている飲食物以外の販売は禁止です。
- 危険物の持ち込みは禁止します。

注意事項

- 会場内での盗難・販売トラブル・事故などについては、出店者の自己責任となります。主催者は一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承ください。
- 店舗でゴミ箱の設置をお願いします。販売中に出たごみや容器などは、各自で持ち帰り、処分をお願いします。会場内にごみは残さないでください。
- 法令違反、公序良俗に反する商品・販売方法は禁止です。
- 15時～21時の間は車両の入出ができません。移動が必要な方は、一般駐車場を御利用ください。
- 火気を使用する場合、不燃性の敷物などで貸出しテーブルを保護してください。

お願い その他案内

- 火気を使用する場合は、消火器の設置が必要です。消火器の貸出しを希望される方は、申込書に御記入ください。当日、消防署が設置確認を行います。
- 水道を使用する場合は、別途御案内の水道を御利用いただけます。
- 会場内は混雑が予想されますので、順番待ちの列整備に御協力ください。
- 花火大会終了後は、出店区画内及び周辺の清掃をお願いします。ゴミの放置や汚れがあった場合は、出店責任者が責任をもって清掃・原状回復を行ってください。
- 出店配置図はやむを得ず当日変更になる場合がありますので、御了承ください。
- 本募集要項において、補足の必要が生じた場合は、東吾妻町ホームページに適宜掲載します。